

令和 5 年 6 月 29 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K02194

研究課題名(和文)尾高朝雄の"現象学的"国家論における「全体」概念について

研究課題名(英文)The Concept of "Totality" in Asao Otaka's "Phenomenological" Theory of the State

研究代表者

小林 琢自(Kobayashi, Takuji)

立命館大学・文学部・非常勤講師

研究者番号：60518091

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：法哲学者、尾高朝雄の現象学的国家論における「全体」概念の理論的根底には1920年代日本におけるドイツ社会学および現象学受容の典型的傾向が認められる。とりわけクラカウアーの『学としての社会学』からの決定的な影響があった。尾高は同著の問題設定を引き継ぎつつ、ケルゼン純粋法学の基礎づけという場面に移して国家論へと展開し、フッサールの本質論によって磨き上げ、さらにハイデガーの道具全体性を挿入して独自の基礎連関を論じた。しかし同著にはヴァイマル期ドイツにおける科学としての社会学建設への期待とともに、保守的ロマン主義的な諸概念が伏在しており、ここに尾高のテンニエスからヘーゲルへの接近の手がかりが発見された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現象学的な見方において国家は、個々人の生における社会団体(全体性)のリアリティーの問題として捉え直される。本研究は、尾高朝雄の「現象学的」国家論における「全体」概念が、一方で「実在性に根差した社会的現実と理念的存在との連関」を構造的に解明する機能を持ち、他方で実在国家の類型論を形成するものであり、とくにこの「全体」概念がヴァイマル期ドイツの錯綜した精神性と同時代の日本におけるドイツ社会学受容の経緯から生成され展開されたことを明らかにした。こうした成果は、国家全体主義に傾いた戦中の主張や、戦後民主主義教育への尽力といった尾高法哲学の変遷を一貫した文脈において捉えるための重要な意味を持っている。

研究成果の概要(英文)：The theoretical basis for the concept of "totality" in Japanese legal philosopher Tomoo Otaka's phenomenological theory of the state is typical of the reception of German sociology and phenomenology in Japan in the 1920s, and in particular the decisive influence of Kracauer's "Soziologie als Wissenschaft" on the theoretical basis of this concept. Taking over Kracauer's problem setting, Otaka developed it into a theory of the state by transposing it to the fundamental problem of Kelsen's pure jurisprudence, refined it with Husserl's essence theory, and he also discussed the so-called "dialectical" foundation relationship by inserting Heidegger's "Zeugganzheit". However, in Kracauer's work, along with expectations for the construction of sociology as a science in Weimar Germany, conservative Romantic concepts were mixed together and lay dormant. Here we find clues to Otaka's acceptance of Tennies and his approach to Hegelian philosophy.

研究分野：西洋哲学

キーワード：現象学的社会学 ヴァイマル期ドイツ精神史 1920年代日本社会学史

1. 研究開始当初の背景

(1) 申請者は、20世紀の哲学者E.フッサールによってもたらされた現象学運動におけるドイツおよび日本の「社会科学」と「現象学的方法論」の歴史的な影響関係に関心をもち、その中でとくに日本の法哲学者、尾高朝雄の“現象学的”国家論の研究に着手し、その成果を報告してきた。尾高はH.ケルゼンの純粋法学の理論的基盤に哲学的批判の目を向け、これを「国家という理念的存在のリアリティーとはどのようなものか」という問いへと展開し、現象学的にアプローチすることで、個々人の生と国家をめぐる独自の思索を進めていた。

(2) 個々人と国家、社会関係と社会的意味形成体をめぐる尾高の“現象学的”国家論の構想は、同時代のドイツの哲学と社会科学における諸々の思想潮流を色濃く反映したものであるが、とりわけ、現象学における「全体」の概念と、社会学・社会哲学における「全体主義」(普遍主義)の共存と結合が見出される。そしてこれは尾高の戦時下における時局的・国家主義的な主張のみならず、おそらく尾高の戦後「民主主義」理解にも通底するものと思われる。こうした見とおしのもとで、申請者は本研究課題を設定した。

2. 研究の目的

戦前-戦中における尾高朝雄の“現象学的”国家論における「全体」概念を、同時代の現象学および社会科学的な諸理論の独特な結合として検証する。とくに戦中の京城帝国大学・東京帝国大学時代の資料を精査することで、尾高の国家論の「理論的」基礎を体系的に捉えつつ、戦時下における「実践的」主張をも追跡し、これを尾高の“現象学的”国家論の生成と展開という理論的および歴史的な二つの観点から捉え直すことを目的とする。

(1) フッサール現象学の本質論における「全体-部分」について、およびM.ハイデガーの『存在と時間』における「道具全体性」についての受容の仕方を精確に捉え直すことで、尾高の国家論における「全体」概念を明らかにする。

(2) 尾高が描きだした社会団体としての「国家」の基本形態は、F.テンニエスの二つの社会類型にG.W.F.ヘーゲルの道義態理論を加えた三類型であり、さらに申請当初は、個人主義への反動としてO.シュパンの普遍主義にも親和性を強く示していると思われた。これら社会理論としての「全体」概念および「普遍主義」との結合を明らかにすることで、その独自性を検証する。

(3) 戦時下の尾高は、政治思想に対する客観的科学的営為の自律について論じながら、一方でナチズムの独裁主義・民族主義に対し、他方で個人主義や自由主義、民主主義に対して天皇を中心とする国家主義的主張を展開している。こうした時局的な主張を彼の“現象学的”国家論の具体的展開の逸脱として捉え直す。

3. 研究の方法

本研究は、尾高の主要著作および資料の精読による理論的検証と、東京大学『尾高文庫』所収の資料、書き込み等を中心とした資料調査、収集と体系的分類を方法とする理論的および歴史的な二つの観点から計画的に行われる。これは一方で尾高自身の主張の変遷を一貫した理論的地盤をもつものとして捉える内在的な研究となる。だが他方、当時の激変する政治的・社会的状況の歴史的な文脈に位置づける仕方での理解も進められる。その上で、入手した多様な資料を体系的に分類する。課題申請時は、戦前(～1938)に据えられた理論的基礎としての「全体」概念の検証と、戦時下(1938～)における実践的活動および具体的諸分析を把握する29-30年度(1)・(2)前2年の成果を踏まえて“現象学的”「国家論」の展開と逸脱に関する研究をまとめる31年度、という三ヵ年の計画を設定したが30年度以降(3)で変更を加えた。

(1) まず尾高の国家論の基礎となる「社会団体」についての現象学理論は『社会団体論』*Grundlegung der Lehre vom sozialen Verband*(1932)において最も詳細に論じられ、さらに尾高国家論が『国家構造論』(1936)において体系化された。したがって、この2作品を尾高“現象学”の理論的検証における基礎として精読し、これにフッサールの『論理学研究』第一・二巻および『イデー』第一巻、ハイデガーの『存在と時間』への尾高自身の書き込みの精査を加えて、尾高の現象学的「全体」概念を確定する。

(2) 次に尾高の国家論における社会的「全体性」概念の形成を捉える作業として、シュパン、ヘーゲル、テンニエスらの諸理論それぞれの批判的受容を『尾高文庫』その他特殊文庫、国公立図書館等での資料調査と文献の精読にとりくむ。同時に、歴史的観点から戦時下における様々な媒体での時局的主張の記録を収集する。29-30年度はシュパンの*Gesellschaftslehre*(2.Aufl.,

1923)、30-31年度はヘーゲルの『法の哲学』(1821)への書き込みの調査と精読を課題としていた。

(3)だが、以上の29-30年度の資料調査の過程で、あらたに尾高の修学時代(留学以前)におけるフッサール現象学およびドイツ社会学の受容とその事実的経緯の内実が明らかになっていった。とりわけ(1)で検証されるべき尾高独自の“現象学”理論は、その骨格においてS.クラカウアーの『学としての社会学』(1922)の問題設定を引き継いでいる。また同書は(2)で検証することを計画していた社会的「全体性」概念(の同時代的傾向)にもかかわっている。30-31年度(令和1年度)はこうした、より根本的な研究の方向性において、京都大学『米田文庫』等、資料調査の範囲を拡大し、ワイマール期ドイツにおける現象学的社会学の最初期の展開と、同時代の日本の哲学・社会学域の研究状況についても調査を始めた。また、この研究のために立命館大学において、現象学および批判理論研究者と連携して毎月の研究会を発足した。

(4)令和2年度以降、コロナ禍にあつて研究にかかわる社会状況および生活状況が激変し国内外の資料調査、研究会の続行に困難をきたした。そのため申請時において、とりわけ尾高の「全体」概念の展開にかかわる最終目標であった『法の哲学』精読による「ヘーゲル哲学の受容」の内実を解明するという課題を断念し、かわりに「全体」概念の生成にかかわる1920年代ドイツと日本における社会的「全体性」への動機について、歴史的・理論的に解明する目標へと計画を変更した。また以上の研究成果を踏まえた解説と新資料を付して、長らく未邦訳であったクラカウアー著『学としての社会学』を公刊する目標を設定し研究を続行した。近日公刊予定である。

4. 研究成果

(1)実際に創始者フッサールの下へ赴き、直接に“純正の”現象学の指導を受けた尾高が留学以後、「在野の社会学者」クラカウアーの名を自著に記すことは一度もなかった。そのため、これまで尾高朝雄の“現象学的”国家論におけるクラカウアーの影響が論じられたことはない。しかし尾高による書き込みの調査と留学前後の文献の精読によって、尾高の『社会団体論』における現象学的考察は、その骨格においてクラカウアーの『学としての社会学』で提示された問題設定を引き継いでいる。また実在国家の社会的リアリティーを“意味の直観”において把握される中間圏域に設定する点など多くの共通点がみられる。まず申請者は、「全体性の喪失」というクラカウアー自身の「危機」的時代認識、フッサール現象学に対する問題設定、本質直観によって建設を試みられた社会学および「社会的現実」の立体的構造について、2018年の国際ワークショップにおいて報告した。

(2)尾高は、社会学における「実在性に根差した社会的現実と理念的存在との連関」というクラカウアーの問題設定を引き継ぎつつ、これをケルゼンの純粹法学の基礎づけという場面に移し替えることで国家論へと展開し、フッサールの本質論によって磨きあげ、さらにハイデガーの「道具全体性」を挿入することでいわゆる“弁証法的”基礎連関を論じた。尾高の著作群においてハイデガーへの言及は決して多くはなく、また積極的なものでもないが、この「道具全体性」はクラカウアーの問題設定への回答として尾高独自の議論を強力に支える役割を果たしている。他方で、戦時下(1938~)における時局的・国家主義的な言表においても、あくまでケルゼンとフッサール二人の師の影響下で主張されていた「理論的」客観的な学問的営為の自律という主張が維持され、しかしそれこそが動的な実在国家の生命を支えるために不可欠であり、「実践」に対する有効な手段となるという論調が前面に押し出された。こうした尾高のハイデガー受容の内実についての研究成果を2019年の学術会議にて報告した。

(3)令和2年度までの、ドイツ社会学理論の充溢と錯綜についての、また同時代の日本社会学による形式社会学と現象学的社会学の受容史についての研究によって、尾高の“現象学的”国家論の生成の背景には、ワイマール期ドイツにおける「危機」の意識と科学としての社会学に対する期待、そして反動的・ロマン主義的精神性が混然となって伏在していることが明らかになった。さらに、留学直前にテンニエスの二元的社会形態論からヘーゲルの道義態理論へと展開する構想がすでに記されていた事実も加えて、前者から後者への移行の萌芽をこの段階に遡って見出すことができた。これらの研究成果の一部は2020年に論文の形で公にした。

(4)研究方法(4)にも記したが、研究課題の最終目標であった『法の哲学』精読による「ヘーゲル哲学の受容」の内実を解明するという課題は断念し、かわりに「全体」概念の生成にかかわる1920年代ドイツと日本における社会的「全体性」への動機について、歴史的・理論的に解明する目標へと計画を変更した。以上の研究成果として、クラカウアー著『学としての社会学』の邦訳版を解説と新資料を付して近日公刊予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 小林琢自	4. 巻 123
2. 論文標題 直観と建築 初期クラカウアーにおける圏域論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 立命館大学人文科学研究所	6. 最初と最後の頁 173-205
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34382/00012977	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 小林琢自
2. 発表標題 尾高朝雄のハイデガー受容について
3. 学会等名 現象学社会科学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小林琢自
2. 発表標題 「直観と構築 初期クラカウアーにおける圏域論」
3. 学会等名 間文化現象学シンポジウムワークショップ「マーティン・ジェイの思想史を起点として」セッション1「視覚と思想史」（国際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------